

【再募集】豊岡市農業委員会「農地利用最適化推進委員」の募集要項

【2026年2月6日（金）まで】

任期満了に伴い、農地利用最適化推進委員を募集したところですが、応募者が定数に達しなかった地区において再募集します。

1 募集人数

1名（新田地区）

2 任期

農業委員会が委嘱した日（2026年4月22日以降）から2029年4月20日まで

3 身分

豊岡市の特別職の非常勤職員

※地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職（地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員の職で非常勤の職）

4 職務内容

担当する区域において、日常行う活動である、集落・地域での話し合いへの参加や個別相談への対応など地域に密着した現場活動を通じ、担い手への農地利用の集積・集約化（「地域計画」の見直しを含む。）、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務に伴う現地での調査、指導等を行います。（他地区の推進委員との連携が必要な地域もあります。）

また、「地域計画」を作成するため、地域の農業者等による協議の場に積極的に参加し、集積・集約化に向けた農地の出し手・受け手の発掘、農地利用等の具体的な調整を行っていただきます。

さらに、農地等の利用の最適化の推進について、各種研修会等への参加、農業委員会総会等に出席して意見を述べることができます。

5 報酬（月額）

33,200円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 豊岡市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

7 推薦及び応募に係る手続等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により、豊岡市農業委員会事務局

にご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

個人が推薦する場合 ※推薦者が2名以上のは、「別紙」に記入のうえ、添付してください。	様式第1号
法人又は団体が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

(2) 様式の入手方法

農業委員会事務局の窓口に備えるほか、豊岡市ホームページからもダウンロードできます。

《豊岡市ホームページのアドレス》 <https://www.city.toyooka.lg.jp>

8 受付期間

2026年1月8日（木）から2月6日（金）まで【必着】

※持参する場合 開庁日の午前9時から午後4時30分まで（開庁時間）

9 選定方法

豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員選定会議を開催し、提出された書類を基に選定します（必要に応じて面接等を行う場合があります）。

結果については、豊岡市ホームページ等により公表し、2026年3月下旬（予定）に申込者全員に文書で通知します。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

豊岡市農業委員会事務局（豊岡市役所 本庁舎2階 窓口7番）

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

電話 0796-21-9021（直通）

11 その他

提出のあった推薦及び応募に係る書類を基に次の内容をまとめ、受付期間の中間及び終了後に豊岡市ホームページにて公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が被推薦者を豊岡市農業委員会委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が豊岡市農業委員会委員に応募しているか否かの別

別表

区域名	区域内の主たる大字名		人数
豊岡地域	新田地区	今森、江本、駄坂、木内、大篠岡、中谷、河谷及び百合地	1